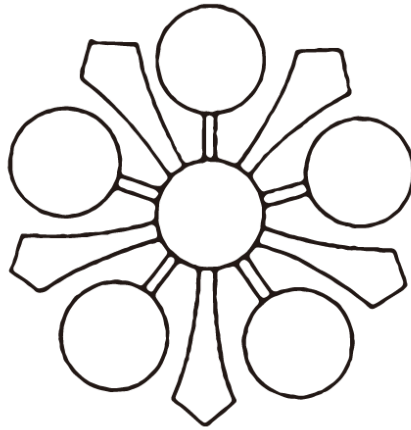


令和6年度 学校経営方針

青梅市立第一小学校



令和6年4月1日
青梅市立第一小学校
校長 実森浩明

1 学校経営の基本理念

幸せのあふれる学校

～全ては子供たちと一小に関わる全ての人の幸せのために～

本校の特色である歴史や伝統が育んだ校風や豊かな自然に恵まれた環境を生かして、一人一人の子どもたちにとって「学ぶ楽しさ」と「生きる喜び」を実感できる学校を創る。また、一人一人の子どもがいきいきと個性や能力を発揮する活力ある学校を創る。そのために子どもたちに確かな学力と豊かな心とたくましい心身を身につけさせられるような教育に全教職員が一体となり、共通理解・共通実践で取り組んでいく。また、保護者、地域と学校がともに手を取り合って子どもたちの教育に当たれるよう開かれた学校を作り、連携を深めていく。

学校経営の判断基準を「子供たちにとっての幸せにつながるか」とする。学校の存在意義は、児童の幸せの創出である。「子供たちの幸せとは何か」「このことが幸せにつながっているか」を判断の拠り所とし、学校経営に尽力していく所存である。

2 学校の教育目標 校訓「強く 正しく みんな仲よく」

3 目指す児童像

(1) 自ら進んで、粘り強く学習に取り組む子 **強く**

基礎的・基本的な学力の定着と、どのような課題でも自から取り組み、粘り強く自力解決をしようとする態度の育成を目指す。

(2) 楽しく運動をし、身心をきたえる子 **強く**

身体を積極的に動かす機会を設定し、自ら進んで健康や体力の保持・増進、たくましい心の育成に取り組む態度の育成を目指す。

(3) 決まりを守り、力を合わせてやりぬく子 **正しく**

基本的なルールやマナーを身に付け、第一小学校の一員として進んで人の役に立つことに取り組む態度の育成を目指す。

(4) 明るく素直で、思いやりのある子 **みんな仲よく**

正直に行動する態度を身に付け、偏見や差別を無くし自他の人格や生命を思いやる心と態度の育成を目指す。

4 目指す学校像

(1) 児童の笑顔と活気にあふれる学校 **強く**

「勉強がわかるようになった」、「先生や友達から認められた」等の児童の笑顔。教室では意見が交流しあい、校庭では元気に遊ぶ姿が見られる学校を目指す。

(2) 安心・安全・命と身体を大切にする学校 **強く**

「学校生活が健康に楽しく送れる」、「学校に安心して登校させられる」等の児童や保護者が安心感をもてる学校を目指す。

(3) 保護者や地域と連携・協力し愛される学校 **正しく**

「地域の学校が良くなってほしい」、「いつでも学校に行けるようにしてほしい」等の保護者や地域の願いに応え協力体制が整っている学校を目指す。

(4) 教職員にとって働き甲斐のある学校 **みんな仲よく**

教職員一人一人が、自分の個性を生かし職務を遂行する過程で成就感や成功感が味わえたり、学校にとって自分が必要であるという存在感が体得できたりする学校を目指す。

5 目指す教職員像

(1) 授業改善に努め自己の指導力を磨く教職員 **強く**

確かな学力の定着と伸長を図るために、自己研鑽に励む教職員を目指す。

(2) 法令を遵守し誠実な態度で勤務する教職員 **強く**

公教育に従事する者という自覚と絶対に服務事故を起こさないという強い意志をもった教職員を目指す。

(3) 目標に向かって組織的に職務を遂行する教職員 **正しく**

いじめの撲滅、不登校の解消、および特別支援教育の推進を図ることで、児童に豊かな人間関係を構築させる教職員を目指す。

(4) 児童の豊かな人間関係の構築を目指す教職員 **みんな仲よく**

学校の教育目標の達成のために、組織の一員としての自覚をもち、職務を遂行する教職員を目指す。

6 学校経営の基本方針

- 思いやりの心と豊かな人間性をはぐくむ教育の推進（徳）・・・心 こ
- 確かな学力を身に付けさせる教育の推進（知）・・・・・・・・頭 あ
- 健康・安全教育の推進と体力の向上を図る教育の推進（体）・・・体 ら

「こ・あ・ら」（心・頭・体）を育成する学校

(1) 確かな学力を身に付けさせる教育の推進【重点】

ア 基礎的・基本的な学習内容の確実な習得

全ての教科・領域において、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

イ 主体的・対話的で深い学びの実現

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。

ウ 個に応じた指導の充実

I C T機器を活用したり、一人一人の児童の実態に合わせた個別指導を意図的・計画的に実施したりして、個に応じた指導の充実を図る。

エ 学習規律の定着

「学びの約束」を徹底し、授業あいさつ、返事、話型、聞き方、書き方、持ち物などの学習規律を確立し、学ぶ姿勢を身に付けさせる。

オ 授業改善推進プランの充実

各教科・領域の評価規準をもとに指導結果の検証や授業評価を行うとともに、学力調査の結果を授業改善推進プランに反映させ、指導の改善を図る。

(2) 思いやりの心と豊かな人間性をはぐくむ教育の推進【重点】

ア 人権教育の推進

人権尊重の精神を基盤とすることで、いじめの根絶や様々な障害への理解を図り、あらゆる偏見や差別をなくすとともに、豊かな人間関係の構築に不可欠なルールやマナーを身に付けさせる。

イ 心の教育の推進

自他の人格と生命を尊重し、思いやる心をもって自然や命あるものを慈しみ共生しようとする心を醸成する。

ウ 道徳教育の推進

「特別の教科道徳」の全体計画や年間指導計画（別葉）に基づいた指導を徹底し、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

エ 日本の伝統文化理解教育および国際理解教育の推進

我が国や他の国の伝統・文化を理解し、尊重する態度を養う。

(3) 健康・安全教育の推進と体力の向上を図る教育の推進【重点】

ア 健康教育の推進

生涯を通じて健康な生活を送るために、自己の心身の特徴を知るとともに、自主的・実践的な健康づくりを促進するための健康教育を推進する。

イ 安全教育の推進

自分の命を守り、他者の命を大切にするための安全教育を推進し、危険から回避する能力を養う。

ウ 校庭の芝生とつじの活用

校庭の芝生とつじを活用した日常的な健康・体力づくりを推進し、情緒の安定を図り、楽しく明るい生活を営む態度を養う。そのために、芝生の維持管理を教育活動に位置付ける。

エ 体力調査の活用

体力調査の分析結果をもとに、自主的に課題をもって運動する児童の育成を図る。

(4) 特別支援教育の推進

ア 特別支援学級の充実

特別支援学級設置校の特色を生かし、校内の組織体制を活用して特別支援教育の理解と推進を図る。

イ 特別支援教室の充実

校内委員会組織を整えるとともに、巡回指導教員との連携を密に取りながら保護者や児童への啓発活動を推進し指導の充実に努める。

ウ 個に応じた配慮の充実

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるなど特別支援教育の手法を生かし、特別な支援を要する児童への、合理的な配慮の充実に努める。

(5) 家庭、地域、関係機関と連携した教育の推進

ア 家庭の教育力の向上への支援

「家庭学習の手引き」を活用し、家庭における基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせ、自ら学び続ける力を育てる。

イ 地域の自然や文化、人材の活用

青梅学の充実をはかったり、地域の環境・自然・文化及び人材を生かした創意ある教育活動を推進したり、郷土や地域を愛する児童の育成を図る。

ウ 開かれた学校づくりの推進

学校評価によるマネジメントサイクルを実施するとともに、コミュニティスクールとして学校運営協議会や保護者などの意見を参考にしながら経営の改善に努め、地域の力を生かして、開かれた学校づくりを推進する。

エ 信頼される学校づくりの推進

学校行事や学校公開日の充実を図るとともに、ホームページを活用した情報の発信に努め、児童、保護者及び地域の期待と信頼に応える学校づくりを推進する。

(6) 小・中学校一貫教育の推進

小・中学校一貫教育を積極的に推進し、相互理解と信頼関係の中で学力向上及び健全育成を図る。

7 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語等、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

○ 学力調査の活用

国や都の学力調査の結果を分析して授業改善推進プランを作成し、児童の実態に応じた指導をする。

- 「学びの約束」の徹底《授業あいさつ、返事、話型、聞き方、書き方、持ち物など》
「学びの約束」を徹底して学習規律を確立し、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。
- 論理的な読み取りを通じた指導方法の工夫《主体的・対話的で深い学びの実現》
国語科における読むことの活動を通して、自らの考えをまとめ、伝え、議論し、次の課題等をもてるような資質・能力を育成する。
- SDGs の視点に立った指導の工夫
SDGs の視点に立った指導を取り入れ、工夫することで、身の回りの諸課題に対し自分事として考え、解決していこうとする意欲や能力を育てる。
- 「めあて」の明示および「振り返り」の実施
すべての授業において板書などで「めあて」を明示し、授業の最後に「めあて」に対する「振り返り」を実施する。
- 朝学習の指導の充実
朝学習に計画的、かつ確実に取組み、国語科、算数科における基礎的・基本的な知識・技能を習得させる。また、朝学習に読書活動を推進し、児童が進んで本に親しむようにする。
- 個に応じた指導の充実
「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」に基づき、算数科における習熟度別指導の充実を図り、成果を定期的に検証して個に応じた指導の工夫、改善を図る。また、東京ベーシック・ドリルを活用し、児童のつまずきを把握して学習内容の確実な定着を図る。さらに、漢字及び算数（知識・理解、計算）のまとめテストを実施して学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る。
- ICT機器を活用した指導の充実
教材・教具や学習ツールの一つとしてICT機器を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- 読書活動の推進《学期毎の読書週間、図書ボランティアの活用、読み聞かせ活動》
「ファミリー読書」及び「チャレンジ読書」を周知・徹底し、読書の意欲を高める。
- 家庭学習の推進
「家庭学習の手引き」を活用し、学期末の保護者会において話し合いの場を設け、家庭学習を推進する。
- 学習環境の整備
落ち着いて、整頓された教室環境を整備することで、学習に集中しやすい環境を整える。
- 体力調査の活用
体力調査の分析結果を基に、持久力や柔軟性を高める運動を「一校一取組」、「一学級一実践」運動として継続的に行う。
- 校庭の芝生とついで草の活用
校庭の芝生とついで草を効果的に活用し、運動に親しむ態度や体力の向上を図る。
- 定期健康診断の活用
定期健康診断の結果を基に自己の心身の健康に関心をもち、進んで健康の増進や体力の向上に取り組もうとする態度を育成する。

イ 特別の教科 道徳

○ 学校の教育活動全体における指導

学校の教育活動全体(教科・領域の指導や学校行事など)を通して自立心や自主性、生命尊重の精神、基本的な生活習慣、規範意識、社会貢献の精神を養う。

○ 「特別の教科 道徳」における授業の充実

自ら考え、議論する道徳科の授業の推進と充実を図り、道徳性を養う。

○ 道徳教育推進教師を中心とした組織的な指導体制の確立

道徳教育推進教師を中心に指導内容の重点化、教材の開発、指導方法の改善など、道徳教育の充実を図る。

○ 道徳授業地区公開講座の充実

道徳授業地区公開講座の充実を図り、道徳教育や心の教育についての理解・啓発に努めるとともに、家庭や地域との連携やその役割について相互理解を深める。

○ 郷土愛の醸成

地域の歴史や文化に触れ、理解を深めることをとおし、地域を愛し、よりよくしていこうとする心情を醸成していく。

ウ 外国語・外国語活動

○ 英語・外国語活動の授業の充実

AETの活用や言語活動の工夫、単元構成の工夫、「小学校英語・パフォーマンステスト」の活用などの評価の工夫を通し授業改善を進め、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

○ コミュニケーション能力の育成

教科書や「We Can!」「Welcome to Tokyo」を活用して、積極的にコミュニケーションをする意欲や態度を育てる。

○ 英語教育に係る研修の充実

英語教育推進教員を中心にした校内研修の実施を通して指導の充実を図る。

○ 言語や文化についての理解

外国語活動をとおして、言語や文化についての理解を深める。

エ 総合的な学習の時間

○ 地域資源の活用

青梅学の充実を図り、地域の伝統行事へ参加したりなど地域に根ざした教育を推進するとともに、地域の人材を活用して地域の歴史や伝統・文化を理解し、地域社会の形成に参画しようとする態度を養う。

○ 自然環境の活用

永山丘陵や多摩川などの自然環境を活用して、環境保全への意識を高める。

○ 食育の推進

地場野菜を用いた栽培活動を実施したり、調理したりすることで食に対する関心を高め、食育を推進する。

○ オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの継続

これまでのオリンピック・パラリンピック教育で培ってきたボランティアマインドと障害者理解の活動をレガシーとして継続していく。

オ 特別活動

○ あいさつ運動の実施

あいさつ運動を通して、あいさつの啓発及び地域や中学校との連携を進め、健全育成を図る。

○ 異年齢集団による活動の実施

異年齢集団による清掃活動（学期一回の重点清掃週間）、縦割り班活動、全校オリエンテーリングを通して、心が通い合う人間関係の構築を重視するとともに、思いやりや尊敬の念、自己有用感を伴う実践的な態度を養う。

○ 「一小さいじめゼロ宣言」の実施

各学級での意識を高めるために、「一小さいじめゼロ宣言」を宣言し、校内のいじめ撲滅に向けて進んで取り組もうとする態度を養う。

○ 開校151周年の新たなスタート

昨年度の開校150周年の節目からの、151周年としての新たな1歩を踏み出す思いを高めることで、前向きな気持ちで物事に取り組もうとする意欲を育む。

○ 自発的・自治的活動の充実

特別活動において、児童の自発的・自治的活動を充実させることを通し、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」に必要な資質・能力を育成する。

(2) 特色ある教育活動

ア 「学びと心の育成事業」の実施

「学びと心の育成事業」を実施し、地域の人材やボランティアを活用しての読書活動の推進や学習の支援活動、和太鼓などの伝統・文化活動、地域の自然環境と関わる活動、専門家から学ぶ体験的な活動等により、児童の学力の向上や健全育成を図る。

(3) 生活指導

ア 生活指導終会や生活指導研修会の充実

生活指導終会や生活指導研修会を計画的に実施して、児童一人一人の課題を全教職員で共通理解し、健全育成を図る。

イ 教育相談の充実

教育相談を充実し、いじめ防止対策委員会を設置して「青梅市いじめ防止に関する条例」と「第一小学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図る。また、不登校傾向の児童へのきめ細かい対応を含め、支援体制を確立して組織的に対応する。

ウ 生活規律の充実

「生活の約束」や「月目標」を周知・徹底し、基本的な生活習慣の定着及び遊び方、廊下歩行、チャイム着席、感染症予防対策など、学校のルールやマナーを遵守しようとする心情や態度の育成を図る。

エ 清掃活動の充実

「全力清掃」の取り組みを通して、きれいな学校、過ごしやすい環境を実現し、学校や公共施設を大切に作る心情を養う。

エ 安全指導の充実

危機管理マニュアルを見直し、避難訓練（含、自然災害）、登校指導、集団下校訓練、引渡し訓練を充実させるとともに、地域安全マップの作成を通して安全指導を推進する。また、セーフティ教室を実施して、交通事故、誘拐、性被害などの事件や事故の防止に関する指導や情報機器を適正に使用するための指導や薬物乱用防止教育の充実を図り、自ら身を守る能力を培う。

オ 幼稚園、保育園、中学校との連携

幼稚園、保育園、中学校との情報交換やきめ細やかな連携を進め、円滑な進学のために児童の課題についての共通理解を図る。

カ 家庭、地域、関係機関との連携

家庭、地域、関係機関との連携を図り、社会生活に必要な基本的な生活習慣や規範意識、ルールやマナーを身に付けさせ、よりよく生きていこうとする意欲や態度を育てる。

（４）キャリア教育・進路指導

ア キャリア教育の推進

校外からの講師を積極的に活用し様々な職種の人々触れ合う機会を増やしたり、キャリアパスポートを活用したりして、キャリア教育を推進し、将来への夢や希望をもたせる。

イ 中学校との連携

小・中学校一貫教育の推進や中学校の見学・体験を通して、上級学校への関心をもたせる。

ウ 人との関わりの重視

多くの人々との関わりの中で自分のよさに気づき、互いの個性を認め合い、共に将来に向かっての希望と生きがいをもってたくましく生き抜いていこうとする意欲や態度を育てる。

（５）特別支援教育

ア 校内委員会の充実

校内委員会を定期的に開催し、特別支援教育コーディネーターを中心に就学支援シートの活用、特別支援学級や特別支援教室に在籍する児童については、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、きめ細かい指導を行う。

イ 理解教育の推進

特別支援学級との交流や障害への理解教育を通して、障害を認め合い、受け入れ合える人間関係を築く。

ウ 交流および共同学習の充実

交流および共同学習の充実を図り、共に生き、互いに支え合える社会をつくる児童を育成する。

エ 教育活動支援員の活用

教育活動支援員を活用し、個に応じた指導を充実する。

オ 教員研修の充実

特別支援学級・特別支援教室の教員やＳＣ、巡回指導員などを活用し特別支援教育にかかわるＯＪＴの充実を図り、教育の指導力向上を図る。

8 保健室・事務室との連携

「児童の健康で豊かな生活を目指して」「学校を支える事務を目指して」

- 校内でのけがは、原則として保護者に連絡して付き添ってもらおう。ただし、状況によっては、養護教諭が病院へ付き添う。
- 首から上のけがに関しては慎重に対応し、場合によっては救急車を呼ぶ。
- 養護教諭不在の場合でも手当てや連絡ができるように「緊急対応マニュアル」を基に研修会を実施する。
- けが(大小に関係なく)については、管理職への「報告・連絡・相談」を徹底するとともに、保護者への連絡も必ず行う。
- 感染症予防対策として、国や都や市のガイドラインに基づき、感染症予防対策マニュアルを作成し、全教職員共通理解のもと予防対策を徹底する。
- 事務室との協働体制を確立するために、「報告・連絡・相談」を密にして円滑な業務が進行するようにする。
- 各学年の会計報告書の点検を学期に1回実施する。

9 服務等について

働き方改革を推進したり、心身の健康管理に留意したりし、信用を失墜することのないよう、服務の基本を厳正に守り、服務事故の防止に努める。

- ◆ 危機管理意識を常にもち、万が一の非常事態に対応できるように備え、児童が安心して安全に学校生活を送れるように努める。(名札・緊急ホイッスルの着用)
- ◆ 年2回の服務研修(7月・12月)を職員対象に実施するとともに、職員終会や職員会議等で指導徹底する。
- ◆ 体罰・飲酒運転・交通事故・セクハラ等を絶対にしない。万が一の場合は、直ちに管理職に報告する。
- ◆ 年間、学期、月、週の先を見通した行事計画に基づき、計画的な職務を遂行するとともに、適正な勤務時間と休養に努め、自己の心身の健康管理に留意する。
- ◆ 子供に指導する内容、伝達する内容、配布する物などを、週ごとの指導計画にきちんと記録し、どの学級も徹底して指導する。
- ◆ 子供の手本となるように、言葉遣い、行動、服装等について留意する。
- ◆ 個人情報の保護に努め、情報管理規定に基づいてどうしても持ち出す必要が生じた場合は、管理職へ届け出て許可を得る。
- ◆ 職員室の机上・棚の上・教室・特別教室・更衣室等の整理整頓に心がけ、私物を教室等に長期間保管しない。また、現金を教室や職員室に絶対に放置しない。
- ◆ 顧客感覚をもち、電話の応対や保護者及び来校者には誠実に対応する。
- ◆ 自己を見つめ直し、他人の話を謙虚に聞き、自身を高めるように努める。

特別支援学級「びあじえ」

【特別支援学級「びあじえ」の教育目標】

- 基本的な生活習慣を確立し、身辺自立を図る。
- 社会生活に必要な知識・技能・態度を身に付ける。
- 自らの課題を克服し、改善できるような心と体を育てる。

【特別支援学級「びあじえ」の基本方針】

(1) 個に応じた指導の充実

一人一人の児童の実態を把握し、課題を明らかにして指導に当たるために、個別指導計画を作成する。また、保護者と担任が相談しながら個別の教育支援計画を作成し、異校種間の連携と連続性を図る。

(2) 指導体制の工夫

全体指導、小グループでの指導、個別指導などの指導体制を工夫し、一人一人の児童の障害の特性や能力に合った指導ができるようにする。

(3) 思考力、表現力の育成

友達の考えをよく聞こうとしたり、自分の考えを伝えようとする態度を育成し、思考力や表現力を養う。

(4) コミュニケーション能力の伸長

一人一人が主体的に活動する場面を設け、コミュニケーション能力の伸長を図る。

(5) 社会性の育成

遊びやゲームの中でルールを理解したり、人との関わり方を学んだりすることを通して、社会性の育成を図り、充実した日常生活を送れるようにする。

(6) 人間関係の構築

交流及び共同学習において人との関わりを通して、相互理解を深め、認め合い、受け入れ合う人間関係を築き、人権感覚を高めることで共に協力し合って生きていくことができるようにする。

(7) 安全指導の充実

災害時の避難の仕方や下校の仕方など、Jアラート発令時の非難の仕方など、児童が安全に行動できるよう安全指導の充実を図る。

【特別支援学級「びあじえ」の指導の重点】

(1) 各教科、道徳、外国語等、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

ア 各教科

・国語科・算数科

国語科・算数科において個別指導を中心に行い、日常生活に必要な基本的な知識・技能の向上を図り、自立への意欲や態度を養う。

また、文字の読み書きと計算問題のまとめテストを実施して、一人一人の課題に応じた学習内容の定着を図る。

・生活科

日常生活に必要な知識・技能を身に付け、金銭や時間等の知識を日常生活の中で生かせるようにする。

・その他

言語活動を通してコミュニケーション能力を高めたり、マラソンなどを通して体力を高めたりする活動を行い、心身の発達の基盤を養う。

イ 特別の教科 道徳

- ・「特別の教科 道徳」の全体計画や年間指導計画に基づいて、指導の徹底を図る。
- ・教科・領域の指導や学校行事、児童の日常的な体験を通して、教育活動全体で効果的に道徳性を養う。

ウ 外国語・外国語活動

外国語を使った簡単なゲームや歌に取り組み、外国の言語や文化に慣れ親しむ。

エ 総合的な学習の時間

学区域を中心とした地域の環境を活用し、地域を生かした体験活動を通して、身近な課題に主体的に取り組む態度を養う。

オ 特別活動

クラブ活動、委員会活動、児童会活動をとおして、仲間意識を育てるとともに通常の学級の児童との活動の中でも安全な行動や規律ある集団行動ができるようにする。

カ 自立活動

・身辺自立

日常生活のリズムの確立や基本的な生活習慣のスキルの習得を図り、身辺自立を目指す。

・コミュニケーション能力の伸長

人と関わる機会を多くし、自由に発言できる雰囲気をつくったり、一人一人が発表する機会を増やしたりすることで、コミュニケーション能力の伸長を図る。

(2) 特色ある教育活動

ア 体験学習

宿泊学習や野外学習などの体験学習を通して、集団行動、日常生活の自立、公共の場での過ごし方を体験させ、生活経験を広げる。

イ 太鼓の演奏

太鼓の演奏を通して伝統文化に触れ、精神の安定を図るとともに身体面を鍛錬していく。さらに、太鼓の演奏を校内や地域で披露し、交流を図る。

ウ 交流および共同学習

縦割り班活動や学校行事、給食交流などを通して通常の学級の児童との交流を深め、共に学んだり助け合ったりする心や態度を養う。

エ 清掃活動

日常の清掃活動を通して、根気強く仕事に取り組むことの大切さを知り、勤労意欲を養う。

(3) 生活指導

基本的な生活習慣や礼儀を身に付け、規則を尊重する態度を養い、規範意識を育てる。

(4) キャリア教育・進路指導

ア コミュニケーション能力の育成

挨拶、返事、正しい言葉遣いなどを身に付けコミュニケーション能力を高めていく。

イ 将来への夢や希望

自分の長所に気付くとともに集団の中での自分の役割を自覚し、将来に向けての夢や希望をもった生活が送れるようにする。

ウ 進路選択

自分の進路選択のために、中学校の特別支援学級の生徒との交流を通して自己理解を図る。

(5) その他の配慮事項等

ア 指導体制の工夫

個々の能力に応じて、グループ別や個別の指導を行う。

イ ICTの活用

一人1台の情報端末を積極的に活用し、一人一人のスキル向上を目指す。

ウ 関係諸機関との連携

関係諸機関との連携を図り、児童の指導に役立てる。

エ 交流及び共同学習

学校行事、特別活動、児童会活動を通常の学級と一緒に行う。

オ 合同行事・連合行事

他校との合同行事や連合行事への積極的な参加を図る。

カ 特別支援教育の推進

特別支援教育コーディネーターと連携し、校内の特別支援教育を推進する。